

フォークリフト荷役技能検定 2 級 出張実技試験のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、平成 27 年度より、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象として、より安全で正確かつ迅速なフォークリフトによる荷役作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的として、フォークリフト荷役技能検定を実施しています。

このたび、フォークリフト荷役技能検定を希望する企業のニーズに対応し、フォークリフト荷役技能検定の利便性を高め、同制度の一層の普及促進を図るため、フォークリフト荷役技能検定 2 級 出張実技試験（出張実技試験）を実施いたします。これまで、実施日、場所等の関係で技能検定を利用することが困難であった企業等からの申し込みをお待ちしています。

出張実技試験の概要

陸災防の運営スタッフ（審査員、事務職員）が、希望する企業等の施設（試験会場）に出張し、希望企業等の受検者に検定 2 級実技試験を実施するものです。

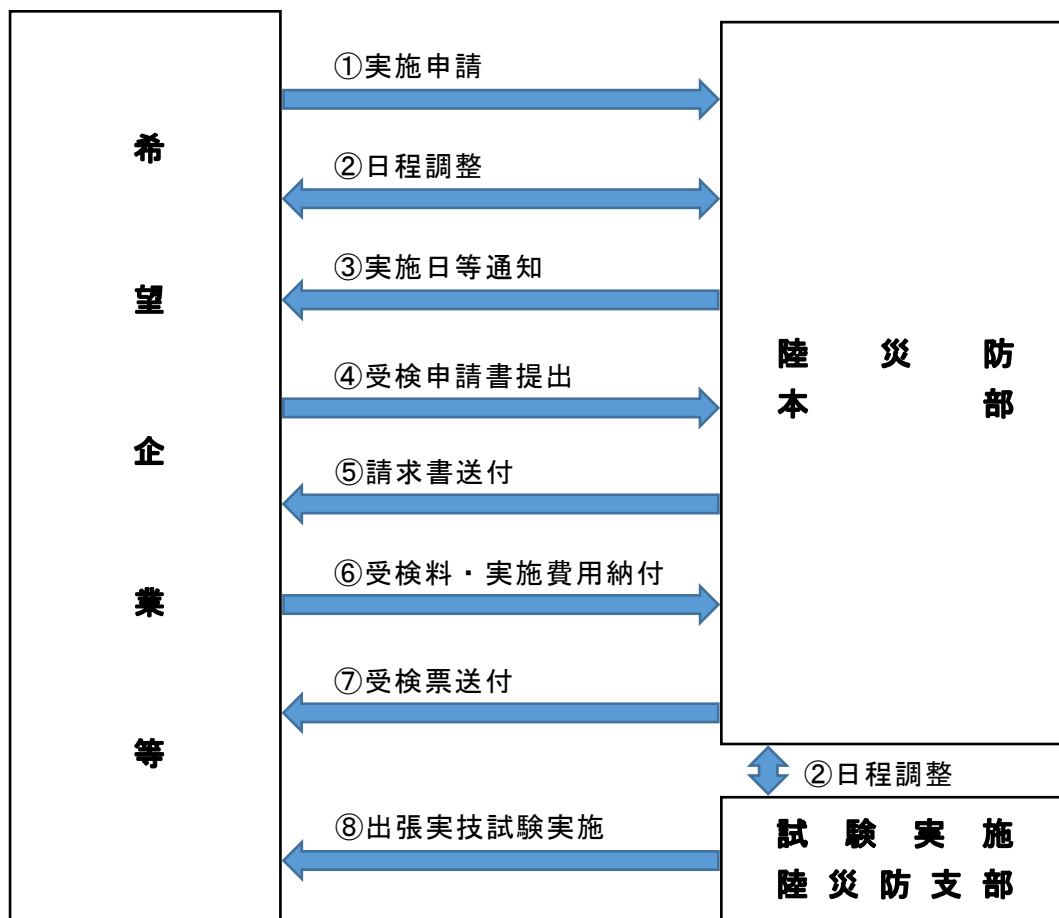
なお、試験会場は、希望企業等の施設を原則としますが、自前で試験会場を用意できない場合は、最寄の陸災防支部の会場を借用し実施することも可能です。

実施要件

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 点検試験及び運転試験に使用する最大積載荷重 1 トン～1.5 トンのカウンターバランスフォークリフト（トルコン車）を各 1 台、又は最大積載荷重 1 トン～1.5 トンのリーチフォークリフト（バッテリー車）を各 1 台用意できること
- 2 次に定める運転試験コース（障害物の設置含む）を設定できること
【[カウンターバランス運転試験レイアウト](#)】
【[リーチ運転試験レイアウト](#)】
- 3 積載荷重（500 kg）を用意できること
- 4 審査員控室、集計室等実技試験実施に必要な施設を用意できること
- 5 出張試験受検予定者数が 1 回 10～20 人程度であること
上記人数を下回る場合または上回る場合は、別途協議

出張試験のしくみ



①実施申請

出張実技試験を希望される企業等は、出張実技試験実施を希望する日の3か月前までに、出張試験実施申請書を陸災防本部に提出してください。

【[出張試験実施申請書](#)】

②日程調整

陸災防本部は、出張試験実施申請書を提出された希望企業等及び試験実施陸災防支部（希望企業等の最寄の試験を実施する陸災防支部）との間で出張試験実施日等について、連絡し、日程調整します。

③実施日等通知

出張試験実施日等が決まったら、陸災防本部から、希望企業等に、出張試験実施日等を通知します。

④受検申請書提出

希望企業等は、検定2級実技試験を受検する者について、受検申請書を陸災防本部にFAX又は郵送にて提出します。

[【受検申請書】](#)

⑤受検料・実施費用請求書送付

陸災防本部は、受検申請書を確認し、次の受検者の人数分の受検料及び実施費用の請求書を希望企業等へ送付します。

- 1 出張試験実施費用：50,000円
但し、10人を超える場合は、受検者1人当たり5,000円
- 2 受検料：21,600円（税込）／人

⑥受検料・実施費用等納付

希望企業は、受検料及び実施費用を陸災防本部の指定口座に振り込んでください。

⑦受検票送付

陸災防本部は、受検料・実施費用の振込を確認した後、希望企業等に、実施日のおおむね2週間前までに、受検票を送付します。

⑧出張実技試験実施

出張試験実施日に、試験実施陸災防支部から審査員、職員が希望企業等の施設（試験会場）に出張し、希望企業等の受検者に検定2級実技試験を実施します。点検試験、運転試験の試験項目等は、次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 【カウンターバランス作業開始前点検項目】 | 【リーチ作業開始前点検項目】 |
| 【カウンターバランス点検試験参考動画】 | 【リーチ点検試験参考動画】 |
| 【カウンターバランス運転操作手順】 | 【リーチ運転操作手順】 |
| 【カウンターバランス運転試験参考動画】 | 【リーチ運転試験参考動画】 |

お申込み、問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 担当 五十嵐・木下
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 産業安全会館10階
TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561
E-mail kinoshita@rikusai.or.jp（迷惑メール対策のため、&を@に変えてください）

2018.5